

基本目標6 連携と協働で築く自立のむらづくり



I. 協働のむらづくり

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 広報誌等により行財政運営の現状等を周知し、住民への意識改革や雰囲気づくりに努めました。
- 広報誌の内容の充実に努めました。情報の性質に応じてホームページやSNS、文字放送、ケーブルテレビ等で特別番組等を使い分けて発信しました。
- 開かれた村政を推進するため、各種計画や事業遂行状況等について広く情報を公開しました。
- 各種計画の策定に係り、パブリックコメントの募集や住民アンケートを実施するなど住民参画・協働を促進しました。
- 公共施設の管理運営について、委員会の設置や住民アンケート等を実施し、住民等の参画を図りました。
- むらづくりに関する人材・組織の育成については、「地域づくり活動活性化支援補助金」の活用や県補助金活用のサポート等を通して育成に努めました。

現状と課題

広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、文字放送、SNSなどを通じて行政情報やイベント、観光等の地域情報を発信しています。

情報公開及び個人情報保護に関する条例の制定のもと、情報公開を推進しているほか、審議会・委員会や住民アンケート調査等を通じ、各種計画策定への住民参画を促進しています。

人口減少・少子高齢化などの影響により多様化・高度化・複雑化する地域課題を解決するため、村職員が地域におもむき問題解決を図る「地域担当職員制度」の積極的な活用を図る必要があります。

また、公共施設など老朽化した施設の今後のあり方の解決に向けて、住民参画・協働を図る必要があります。

さらには、将来の大桑村を築くむらづくりの担い手について、「地域づくり活動活性化支援補助金」や県補助金を活用するなどし、継続して村で活動できるよう支援を行い、育成を図っていく必要があります。

施策の体系

協働のむらづくり

- 1 協働のむらづくり推進体制の充実
- 2 広報・広聴活動の充実
- 3 情報公開の推進
- 4 各種計画策定等への住民参画・協働の促進
- 5 公共施設の管理・運営等への住民参画・協働の促進
- 6 協働のむらづくりに関する人材・組織の育成

主要施策

項目	内容
1 協働のむらづくり推進体制の充実	広報活動の推進や学習機会の提供により、協働のむらづくりに関する住民の意識改革と雰囲気づくりを進めます。先進自治体の視察研修の実施や講習会の開催等により、協働のむらづくりに関する村職員の意識改革と能力向上を図ります。
2 広報・広聴活動の充実	広報紙の内容充実をはじめ、ホームページやケーブルテレビ、文字放送、SNSなどによる情報提供の一層の充実に努めます。地域担当職員制度により、地域が抱える身近な問題解決に向け、地域密着型の行政を推進します。
3 情報公開の推進	開かれた村政を推進するため、個人情報の保護に十分配慮しつつ、情報の公開を推進します。
4 各種計画策定等への住民参画・協働の促進	審議会等の一般公募や住民アンケート調査の実施、パブリックコメント等により、村の各種計画の策定や行政評価などへの住民参画・協働を促進します。
5 公共施設の管理・運営等への住民参画・協働の促進	公共施設の管理・運営や公共サービスの提供等、住民や民間企業等の参画・協働を促進します。
6 協働のむらづくりに関する人材・組織の育成	新たな時代の協働のむらづくりの担い手として、中心となる人材やボランティア団体、NPO等の育成に努めます。

村民の目標

- 公募される審議会等への参加
- 広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、文字放送、SNS等により発信される行政情報・地域情報への日常的なアクセス





2. 地域コミュニティ

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 「地域づくり活動活性化支援補助金」や「地域景観整備事業補助」の周知、情報提供を通してコミュニティの意識を高めました。
- 住民の集いの場である分館や集会所へ維持管理の支援を行い、活動しやすい環境づくりへ支援をしました。
- 地域担当職員制度の運用を継続的に行っていますが、現状では活用事例が少ない状況です。

現状と課題

人口減少と少子高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症拡大による社会不安、世界各地の紛争・円安の長期化に伴う物価高などが要因の一つにもなった景気の停滞など、様々な困難を抱える時代になり、それに伴い地域が抱える課題は多様化・高度化・複雑化しています。

このような現状の中、住みよい地域をつくるためには、行政サービスである公助に加え、地域住民の助け合いである共助が欠かせない状況です。

しかし、少子高齢化や職業の多様化、核家族化等の時代の変化、インターネットやSNS等の利用に伴う社会との繋がり方の変化など人々の生活形態や価値観の変化によって、地域活動への参加意識の希薄化が見受けられ、コミュニティ機能は低下しつつあります。

こういったコミュニティ機能の低下は災害リスクを高める要因ともなります。特に高齢者は災害があった場合の避難時に支援を要することが多いため、高齢化率の高い本村においても高齢者の災害対策は地域全体で解決しなければならない課題と言えます。また、これらの低下は災害リスクを高めるだけでなく、祭りや伝統芸能などの文化の喪失や環境美化活動の停滞による環境・景観の悪化など、様々な面に影響があります。

村では、各地域における集会施設の維持管理の支援をはじめ、様々な形でコミュニティ活動を支援してきました。今後も将来にわたって地域住民の自主的な活動が持続的に行われ、支え合い、助け合いながら地域の課題を自ら解決し、自立した地域づくりが行われるよう、地域コミュニティの活性化に向けた有効な支援を総合的に進めていく必要があります。

施策の体系

地域コミュニティ

1 コミュニティ意識の高揚

2 コミュニティ施設の維持管理への支援

3 コミュニティ活動の活性化への支援

主要施策

項目

内容

1 コミュニティ意識の高揚

コミュニティの役割やその重要性等に関する広報・広聴活動、情報提供を行い、“自分たちの地域は自分たちでつくる”という意識の高揚に努めます。

2 コミュニティ施設の維持管理への支援

地域住民のふれあい、集会、学習の場となる分館や集会所の維持管理に対する支援を引き続き行い、活動しやすい環境づくりに努めます。

3 コミュニティ活動の活性化への支援

既存のコミュニティ活動に対する支援をはじめ、特色ある活動や個性ある地域づくり、緊急時に対応できる地域の体制強化に対する支援など、様々な問題に対応できる地域コミュニティの形成に向けた仕組みづくりを検討します。

また、コミュニティ活動の内容については、若者向けのイベントやプログラムの充実に努めます。

村民の目標

○地域における自主的な防災活動や避難支援活動などへの積極的な参加

○地域コミュニティの活性化

○コミュニティの役割や重要性を理解し“自分たちの地域は自分たちでつくる”という意識の向上

10 人や国の不平等
をなくそう17 パートナーシップで
目標を達成しよう

3. 交流

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 子ども交流セミナーについては、令和元（2019）年度に1度だけ実施できましたが、それ以降はコロナ禍で中止しています。
- 木曽広域連合と連携し植樹・育樹作業や下流域で物産展等のイベントを開催するなどして木曽川上下流の交流活動を推進しました。
- 姉妹都市であるアメリカ合衆国シェルビービル市との国際交流事業については、両市村民との交流とホームステイにより見聞を広げるなど、人材育成を図りました。コロナ禍になってから往来を中断した時期もありましたが、定期的な情報交換により交流は継続しています。

現状と課題

国内における地域間の交流や国際交流は、自らの地域に対する理解を深め、郷土への愛着を一層高めるとともに、地域の活性化や人材育成に大きな影響を及ぼすものであり、地域づくりにとって大きな役割を果たしています。

昭和57（1982）年に愛知県師勝町（現北名古屋市）が本村を「緑の休暇村」に指定して以来、市民の余暇活動のための訪問をはじめ、子どもたちの交流から高齢者の交流まで幅広い交流活動が続き、平成20（2008）年には友好提携を結びました。しかし、コロナ禍により北名古屋市との交流について現在は中止されています。

また、平成9（1997）年に愛知県南知多町日間賀島観光協会と海の家の調印が行われ、海の家を利用することで海辺に住む人と交流し、さらに日間賀島観光協会が村のイベントに参加することで交流が深まっています。

さらに、平成19（2007）年には南佐久郡川上村、平成20（2008）年には下伊那郡根羽村と「村有林交換盟約書」を締結し、それぞれの役場新庁舎では、三村で産出された木材を利用しています。

国際交流については、平成9（1997）年にアメリカ合衆国シェルビービル市と姉妹都市提携を行い、主に高校生のホームステイによる相互理解や親睦を深めるとともに、国際感覚あふれる人材の育成を進めています。コロナ禍になり、往来は一時中止ましたが、状況を踏まえながら、交流を再開しました。

今後も各自治体等と連携を密にし、事業内容等を検討しつつ、充実した交流事業の促進を図るとともに、住民が自主的に参加できるような交流の仕組みを検討する必要があります。

施策の体系

交流

I 国内交流の充実

2 國際交流の充実

主要施策

項目

内容

I 国内交流の充実

愛知県の北名古屋市や南知多町日間賀島観光協会、南佐久郡川上村、下伊那郡根羽村との交流活動について、その方法・内容等の見直し・充実を図り、より多くの住民の参加と住民主導の交流活動の展開を促進します。

木曽川流域の自治体との交流事業や各種団体の主催する交流事業への積極的な参加と支援をさらに進めます。

2 国際交流の充実

姉妹都市であるアメリカ合衆国シェルビービル市との交流活動について、情報提供やPR活動を推進し、相互理解と親睦を図ります。

村民の目標

- 自主的な国際交流活動・地域間交流活動への参加
- 他地域や自らの地域に対する理解



4. 人権・男女共同参画

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 社会福祉協議会が開設する「なんでも相談」に、人権擁護委員の方が対応頂くことで相談体制の整備を図りました。
- 人権理解を深めるための講演会等を開催しました。
- 特定事業主行動計画の計画期間が経過することを受け、計画期間を令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までの5年間として新たな計画を作成し、継続して男女共同参画の取り組みを推進しました。
- DVと児童虐待は複合する場合が多いため、保健係、保育園、学校等との連携を図りケースの対応を行いました。

現状と課題

わが国では、人権教育・啓発に関する理念や、国・自治体・国民の責務を明らかにした法律や計画が策定され、人権尊重を基調とした社会づくりの基盤が整えられており、すべての人が人権を尊重しつつ相手に対する思いやりを持つことが求められています。

特に近年、いじめや体罰、児童虐待等といった子どもに関する人権問題をはじめ、SNSを利用したプライバシーの侵害、誹謗中傷など、様々な人権問題に対応するネットワークを強化するとともに、相談支援体制の整備を推進していく必要があります。

また、男女共同参画については、国の掲げる「男女共同参画社会基本法」において、男女が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現を重要課題としており、令和2（2020）年12月には「第5次男女共同参画基本計画」が閣議決定されたところです。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変化は、女性に対する暴力や、家事・育児・介護などの面において深刻な負の影響をもたらしており、依然として国内の男女共同参画が進んでいないことが浮き彫りになりました。

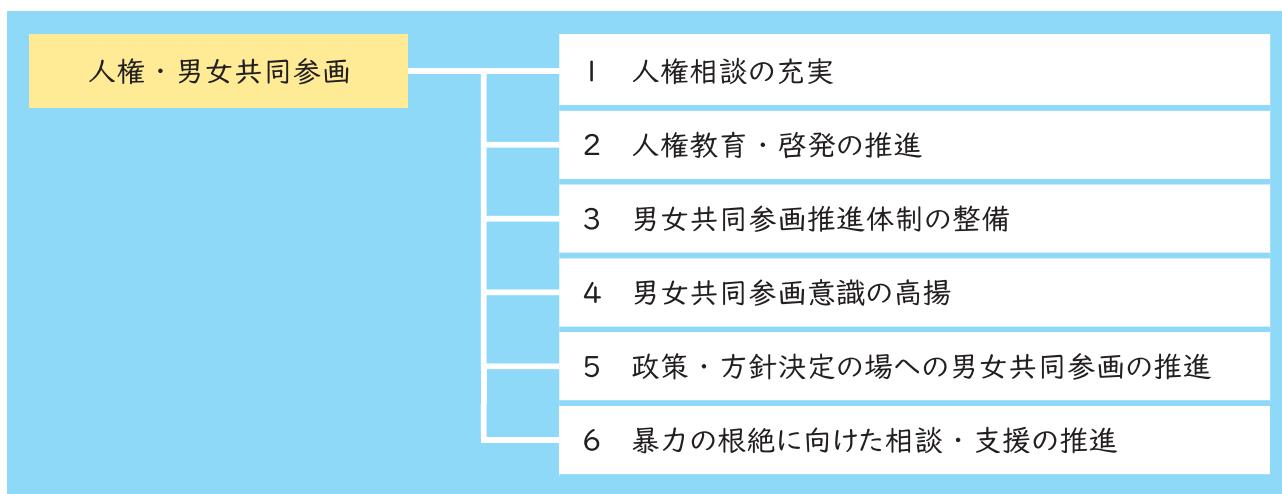
村では、人権に関する広報・啓発活動を行っているほか、人権相談員による人権相談や、学校教育における人権教育を推進しています。また、近年、LGBTなどの性的マイノリティについての社会的関心が高まっており、LGBTに対する正しい理解や差別のない環境・社会づくりを進めることが重要です。

男女共同参画社会の形成については、広報・啓発活動のほか、審議会・委員会等への女性の登用、女性団体の活動支援等を行っています。少しずつ意識の変化がみられていますが、職場でのバランスの

取れた男女比率の実現など、男女平等へのさらなる意識改革が必要です。

また、DVや児童虐待については、保健係、保育園、学校など関係機関が連携・情報共有し、相談・支援体制の強化を図る必要があります。

施策の体系



主要施策

項目	内容
1 人権相談の充実	関係機関との連携のもと、人権問題に関する相談体制の充実を図ります。
2 人権教育・啓発の推進	これまでの成果や新たな課題を踏まえて内容・方法等を工夫・改善しながら、学校はもとより、家庭、地域、職場、そのほか様々な場を通じ、人権教育・啓発を効果的かつ継続的に推進します。
3 男女共同参画推進体制の整備	村の実情に即した男女共同参画の取り組みを総合的、計画的に進めるため、関係機関・団体との連携強化に努めるとともに、男女共同参画に関する指針の策定について検討・推進します。
4 男女共同参画意識の高揚	広報・啓発活動や学校教育、生涯学習等を通じ、性別による固定観念的な役割分担意識の解消や男女平等意識の浸透、ワーク・ライフ・バランス※の実現に向けた意識改革を推進します。

※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと。

項目	内容
5 政策・方針決定の場への男女共同参画の推進	<p>多様な分野における政策・方針決定の場への男女共同参画を進めるため、村の審議会・委員会等への女性の積極的な登用、団体役員・地域役員への女性の登用の働きかけなどを行います。</p> <p>学習機会の提供や女性団体の活動支援を行い、女性の能力向上を支援します。</p>
6 暴力の根絶に向けた相談・支援の推進	DVやハラスメント、ヘイト行為などのあらゆる暴力の根絶に向け、関係機関との連携のもと、相談・支援体制の充実と周知に努めます。

村民の目標

- 人権尊重の意識を高め、だれに対しても思いやりを持つこと
- 地域、職場、学校、家庭等で男女平等の確立と、男女共同参画社会の推進





5. 行財政運営

第5次大桑村総合計画（後期基本計画）期間における取組

- 行政評価の事務評価の見直し及び効率化を図りました。
- 社会・経済情勢の変化や住民ニーズの動向に応じ、令和2（2020）年度に組織再編を実施しました。
- 人事評価制度により職員の育成を図り、処遇への反映を検討し、推進しました。
- 村広報誌及び音声告知で納税に関する啓発活動を実施しました。現年分・滞縁分とともに、督促・臨戸・相談等を実施し、収納率向上に努めました。また、コンビニ収納、スマホ決済、2次元コードの導入を行い、時間や場所にとらわれない納付方法により利便性向上に努めました。家屋全棟調査を実施し、公平・適正な課税に取り組みました。
- 当初予算編成方針会議において、施設を管理する担当課へ使用料・手数料等の見直しを要請し、一部施設では見直しにより料金が改定されました。
- 国・県等の補助金や交付税措置の有利な起債を有効活用したことにより、財政調整基金の積立額を増やすことができました。
- 毎年度更新する実施計画の策定時に、大型建設事業を厳選し実施年度を調整しました。健全な財政運営を行うために、減債基金を活用し役場庁舎建設に伴う村債の繰上償還を実施しました。
- 分散している行政機能（保健センター、教育委員会）を一元化し、自家発電設備を備えるなど防災拠点としての機能と、公民館、図書館等の機能も備えた複合施設として、役場庁舎が令和4（2022）年5月に開庁しました。
- 木曽広域連合との共同事業については、検証や見直しを行い、有効な事業の検討をしつつ、効率的な行財政運営に努めました。

現状と課題

近年では、急速な情報通信技術の発展や社会のデジタル化が進展していることに伴って、行政分野においてもデジタル化・オンライン化への整備や移行が課題となっています。

村では、納税に関する啓発活動を実施し収納率向上に努めるとともに、コンビニ収納、スマホ決済、2次元コードの導入を実施するなど、デジタル技術を利活用する中で、住民の利便性を図っています。今後、人口減少や少子高齢化がますます進んでいくことが予測されることから、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、デジタル技術や様々なデータを利活用し、さらなる住民の利便性を図ることが必要です。

新型コロナウイルス感染症は、国等が要請した自粛等による個人消費の落ち込み、国際的移動制限によるインバウンド需要の喪失など、様々な影響を及ぼし、景気を落ち込ませました。

これらの影響により、新型コロナウイルス感染症対策費に係る国債発行、社会保障関連費が増加するなど、国の財政は依然として厳しい状況となっています。同様に今後の地方財政についても厳しい状況に置かれることが予測されます。

今後は、常にコスト意識を持った効率的な行政運営や住民の信頼を得て協働のむらづくりに取り組むことのできる職員の育成などの行財政体制の整備が必要です。

そのためには、事務事業のさらなる改善及び整理・合理化を推進し限られた財源の重点的かつ効果的な活用を図るとともに、人事評価制度による職員の育成を図ることが必要です。

また、効率的な行財政運営を図るため、今後も木曽広域連合と密に連携する必要があります。

施策の体系

行財政運営

- 1 事務事業の見直し
- 2 組織・機構の再編
- 3 人材の育成
- 4 健全な財政運営の推進
- 5 広域行政の推進

主要施策

項目	内容
1 事務事業の見直し	行政評価制度の内容充実と有効活用を図り、事務事業のさらなる改善及び整理・合理化、民間委託等を推進します。
2 組織・機構の再編	社会・経済情勢の変化や住民ニーズの動向に応じ、機能的な組織・機構への再編を適宜行います。
3 人材の育成	職員研修の充実や成果主義に基づく人事評価制度の導入等により、地方分権時代の担い手にふさわしい村職員の育成を図ります。

項目	内容
4 健全な財政運営の推進	<p>事務事業の見直しを通じた経費節減の徹底はもとより、村税の納付方法の改善や固定資産税の公平・適正な課税など収納率の向上に向けた取り組みやサービスを受けた人がその対価を支払う受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の活用等により、自主財源の確保と、国・県の各種制度の有効活用を図ります。</p> <p>財政状況の分析・公表を行い、大型事業や既存施設の維持管理を見極めながら、必要性、緊急性、費用対効果等を十分に勘案して事業の厳選と財源の重点配分を図り、健全な財政運営を推進します。</p>
5 広域行政の推進	<p>木曽広域連合の共同事業は、必要に応じてその都度見直しを進めるとともに、これらに加えて広域的対応が有効な事業が無いかを調査し、効率的な行財政運営に努めます。</p>

村民の目標

○村の行財政運営へ関心を持つことと、自助・共助による自立のむらづくりの推進